

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成31年4月11日(2019.4.11)

【公開番号】特開2017-192319(P2017-192319A)

【公開日】平成29年10月26日(2017.10.26)

【年通号数】公開・登録公報2017-041

【出願番号】特願2016-83319(P2016-83319)

【国際特許分類】

A 01 K 89/017 (2006.01)

【F I】

A 01 K 89/017

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月1日(2019.3.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

リール本体に回転自在に装着されたスプールをモータで駆動する電動リールのモータ制御装置であって、

押圧力に応じて出力が変化する圧力センサを有し、前記リール本体に設けられた押圧操作部と、

前記圧力センサの出力に応じて前記モータの出力を制御するモータ制御手段と、

前記圧力センサにおける前記押圧力の最大値の閾値を任意に設定するための出力調整手段と、

を備えた、電動リールのモータ制御装置。

【請求項2】

前記出力調整手段は、前記押圧操作部を複数回押圧したときの前記押圧力の平均値に基づいて前記押圧力の最大値の閾値を設定する、請求項1に記載の電動リールのモータ制御装置。

【請求項3】

前記出力調整手段は、前記押圧操作部を押圧したときの最大押圧力の所定範囲に基づいて前記押圧力の最大値の閾値を設定する、請求項1に記載の電動リールのモータ制御装置。

【請求項4】

前記出力調整手段は、予め設定された複数の押圧力の値の中から、前記押圧力の最大値の閾値を設定する、請求項1に記載の電動リールのモータ制御装置。

【請求項5】

前記モータ制御手段は、前記押圧力が大きくなるに従って前記モータの出力を大きくする、請求項1から4のいずれかに記載の電動リールのモータ制御装置。

【請求項6】

前記リール本体に設けられ、前記モータの回転を停止状態から段階的に調整するための出力調整部材をさらに備え、

前記モータ制御手段は、前記モータの出力を、前記出力調整部材の操作によって設定された出力に制御するとともに、前記出力調整部材の操作によって前記モータが回転していないとき、前記圧力センサの出力に応じて前記モータの出力を制御する、請求項1から5

のいずれかに記載の電動リールのモータ制御装置。

【請求項 7】

前記リール本体に設けられ、前記モータの回転を停止状態から段階的に調整するための出力調整部材をさらに備え、

前記モータ制御手段は、前記モータの出力を、前記出力調整部材の操作によって設定された出力に制御するとともに、前記出力調整部材の操作によって前記モータが回転しているとき、前記出力調整部材によって設定された前記モータの出力を、前記圧力センサの出力に応じて減少させる、請求項 1 から 4 のいずれかに記載の電動リールのモータ制御装置。

【請求項 8】

前記出力調整部材は搖動レバーであり、その搖動位置に応じて前記モータの出力を段階的に調整する、請求項 6 又は 7 に記載の電動リールのモータ制御装置。

【請求項 9】

前記出力調整部材は、前記リール本体に回動可能に設けられ、回動位置に応じて前記モータの出力を段階的に調整する、請求項 6 又は 7 に記載の電動リールのモータ制御装置。

【請求項 10】

前記押圧操作部は、前記出力調整部材に一体的に設けられ、前記出力調整部材の径方向の前記押圧力に応じて前記圧力センサの出力が変化する、請求項 9 に記載の電動リールのモータ制御装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の詳細な説明】

【発明の名称】電動リールのモータ制御装置

【技術分野】

【0001】

本発明は、モータ制御装置、特に、電動リールのリール本体に装着されたスプールを回転させるモータを制御するためのモータ制御装置に関する。

【背景技術】

【0002】

一般に、釣り糸巻き上げ時のスプール回転をモータで行う電動リールは、リール本体と、リール本体に装着されたスプールと、スプールを回転させるハンドルと、スプールを巻き上げ方向に回転させるモータと、を備えている。スプールの巻き上げ速度を変更するための操作部に、圧力センサを用いたものや(特許文献 1)、リール本体の側部前方に搖動自在のレバー部材を設けたものがよく知られている。

【0003】

また、しゃくり動作などを容易に行うための寸動スイッチ等の操作部材を、レバー部材の操作部材とは別に設けたものがよく知られている。例えば、寸動スイッチは、寸動スイッチが押圧操作されている間だけ、所定速度でモータを回転させて釣り糸が巻き上げられる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開平 10-337138

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

特許文献 1 の操作部材は、押圧力の強弱によって、圧力センサの出力を変化させて、そ

の出力に応じてスプールの巻き上げ速度の変更を行うが、人間の押圧力には個人差がある。また、寒い環境下では押圧力が弱まる可能性があり、押圧力は電動リールを操作する環境にも左右されやすい。押圧力が不足すると、モータ出力を迅速かつ容易に調節することが難しくなる。

【0006】

本発明の課題は、電動リールにおいて、操作環境や押圧条件によってモータ出力がばらつきのを抑え、モータ出力を迅速かつ容易に調節できるようにすることにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明の一側面に係る電動リールのモータ制御装置は、リール本体に回転自在に装着されたスプールをモータで駆動する電動リールのモータ制御装置であって、押圧操作部と、モータ制御手段と、出力調整手段と、を備えている。押圧操作部は、押圧力に応じて出力が変化する圧力センサを有し、リール本体に設けられている。モータ制御手段は、圧力センサの出力に応じてモータ出力を制御する。出力調整手段は、圧力センサにおける押圧力の最大値の閾値を任意に設定する。

【0008】

この電動リールのモータ制御装置は、圧力センサにおける押圧力の最大値の閾値を任意に設定することができる。このため、押圧力に応じてモータ出力が変化する場合であっても、押圧力の不足や過剰によるモータ出力のばらつきが生じにくくなり、モータ出力を迅速かつ容易に調節することができる。

【0009】

好ましくは、出力調整手段は、押圧操作部を複数回押圧したときの押圧力の平均値に基づいて押圧力の最大値の閾値を設定する。この場合は、押圧力に多少のばらつきがある場合、平均値に基づいて押圧力の最大値の閾値を設定するため、押圧力の不足や過剰がより生じにくくなる。

【0010】

好ましくは、出力調整手段は、押圧操作部を押圧したときの最大押圧力の所定範囲に基づいて押圧力の最大値の閾値を設定する。

【0011】

好ましくは、出力調整手段は、予め設定された複数の押圧力の値の中から、押圧力の最大値の閾値を設定する。

【0012】

好ましくは、モータ制御手段は、押圧力が大きくなるに従ってモータ出力を大きくする。この場合は、釣り人が押圧操作部を強く押せばモータ出力が大きくなり、釣り人の感覚とモータ出力とが整合するので、モータ出力の調整がより容易になる。

【0013】

好ましくは、モータ制御装置は、リール本体に設けられ、前記モータの回転を停止状態から段階的に調整するための出力調整部材をさらに備えている。モータ制御手段は、モータ出力を、出力調整部材の操作によって設定された出力に制御するとともに、出力調整部材の操作によってモータが回転していないとき、圧力センサの出力に応じて制御する。

【0014】

好ましくは、モータ制御装置は、リール本体に設けられ、モータの回転を停止状態から段階的に調整するための出力調整部材をさらに備えている。モータ制御手段は、モータ出力を、出力調整部材の操作によって設定された出力に制御するとともに、出力調整部材の操作によってモータが回転しているとき、圧力センサの出力に応じて減少させる。

【0015】

好ましくは、出力調整部材は搖動レバーであり、その搖動位置に応じてモータ出力を段階的に調整する。

【0016】

好ましくは、出力調整部材は、リール本体に回動可能に設けられ、回動位置に応じてモ

ータ出力を段階的に調整する。

【0017】

好ましくは、押圧操作部は、出力調整部材に一体的に設けられ、出力調整部材の径方向の押圧力に応じて圧力センサの出力が変化する。

【発明の効果】

【0018】

本発明によれば、圧力センサにおける押圧力の最大値の閾値を調整することができるため、押圧力の不足や過剰によるモータ出力のばらつきが生じにくくなり、押圧操作部の押圧によるモータ出力を、迅速かつ容易に調整することができる。

【図面の簡単な説明】

【0019】

【図1】本発明の第1実施形態が採用された電動リールの斜視図。

【図2】電動リールの制御系の構成を示すブロック図。

【図3】本発明の第1実施形態におけるカウンタケースの平面図。

【図4】第1実施形態におけるモータ制御部の処理の流れを示すフローチャート。

【図5】第1実施形態における押圧力の最大値の閾値設定処理の流れを示すフローチャート。

【図6】第2実施形態における押圧力の最大値の閾値設定処理の流れを示すフローチャート。

【図7】第3実施形態における押圧力の最大値の閾値設定処理の流れを示すフローチャート。

【図8】第4実施形態におけるモータ制御部の処理の流れを示すフローチャート。

【図9】本発明の第5実施形態が採用された電動リールの斜視図。

【図10】本発明の第5実施形態が採用された電動リールの平面図。

【図11】本発明の第6実施形態が採用された電動リールの斜視図。

【図12】第6実施形態におけるモータ制御部の処理の流れを示すフローチャート。

【発明を実施するための最良の形態】

【0020】

<第1実施形態>

本発明の第1実施形態を採用した電動リールは、図1に示すように、外部電源から供給された電力によりモータ駆動される電動リールである。また、この電動リールは、糸繰り出し長さ又は糸巻き取り長さに応じて仕掛けの水深を表示する水深表示機能を有する。

【0021】

電動リールは、釣竿に装着可能なリール本体1と、リール本体1の内部に配置されたスプール2と、リール本体1の側方に配置されたスプール2の回転用のハンドル3と、ハンドル3のリール本体側に配置されたドラグ調整用のスタードラグ4と、水深表示用のカウンタケース5と、を主に備えている。

【0022】

リール本体1は、フレーム6と、フレーム6の左右を覆う第1側カバー7a及び第2側カバー7bと、フレーム6の前部を覆う図示しない前カバーと、を有している。また、リール本体1の内部には、スプール2に連動して動作する図示しないレベルワインド機構や、ハンドル3及び後述するモータ8の回転をスプール2に伝達する図示しない回転伝達機構等が設けられている。

【0023】

スプール2は、第1側カバー7aと第2側カバー7bとの間で、リール本体1に回転可能に設けられる。スプール2の内部には、スプール2を糸巻き取り方向に回転駆動するモータ8が配置されている。

【0024】

ハンドル3は、第1側(右側)カバー7aの中央下部に回転自在に支持されている。また、ハンドル3の支持部分の上方前部には、モータ8の出力を複数段階(例えば、10段

階以上であり、本実施形態では、31段階)に制御するための出力調整レバー9が揺動自在に支持されている。出力調整レバー9の後方には、クラッチ操作部材10が揺動自在に配置されている。クラッチ操作部材10は、ハンドル3及びモータ8とスプール2との間に設けられた図示しないクラッチをオン、オフ操作するための部材である。

【0025】

カウンタケース5は、リール本体1の前側の上部に配置され、第1側板6a及び第2側板6bに固定されている。カウンタケース5の上面部には、液晶ディスプレイを有する表示部11が設けられている。表示部11の後方側には、図1及び図3に示すように、カウンタケース5から上方方向に突出した押圧操作部12と2つの操作スイッチ13と、が配置されている。カウンタケース5の内部には、各種の制御を行う制御部14が収容されている

【0026】

押圧操作部12は、図2に示すように、圧力センサ15を有している。圧力センサ15は、押圧操作部12を押圧する力(以下、押圧力と記す)に応じたレベルの電気信号を出力する部材であり、押圧力の大きさに応じた検出値を電気信号として後述する制御部14のモータ制御部16に出力する。出力調整レバー9の操作によりモータ8が駆動していないとき、押圧操作部12を押圧している間だけ、押圧力に応じた出力、例えば回転速度でモータ8が駆動される。

【0027】

制御部14は、図2に示すように、機能構成としてモータ8を制御するモータ制御部16と、カウンタケース5の上面部に設けられた表示部11を制御する表示制御部17と、を有している。モータ制御部16は、モータ8をPWM制御する。

【0028】

制御部14には、押圧操作部12と、操作スイッチ13と、が接続されている。また、制御部14には、表示部11と、スプール2の回転速度及び回転方向を検出するためのスプールセンサ18と、モータ8をPWM駆動するモータ駆動回路19と、が接続されている。

【0029】

モータ駆動回路19は、出力調整レバー9の操作、及び押圧操作部12の押圧操作に応じてモータ8の駆動を制御する。

【0030】

<モータ制御部の流れ>

次に、電動リールの電源がオン状態のとき、制御部14のモータ制御部16によって行われるモータ制御処理の流れを、図4に示すフローチャートに従って説明する。

【0031】

まず、ステップS1で、出力調整レバー9が停止位置(出力調整レバー9によるモータ8の回転が生じない位置)にあるか否かを判断する。出力調整レバー9が停止位置になければ、押圧操作部12よりも出力調整レバー9が優先して働くため、ステップS4へ移行して、出力調整レバー9の位置に応じた出力で(例えば、ここでは所定のスプール回転速度となるように)モータ8を回転させる。なお、負荷がかかってスプール回転速度が低下した時には所定の回転速度を保つようにフィードバック制御されている。停止位置にあると判断すると、ステップS2へ移行する。

【0032】

ステップS2では、圧力センサ15から電気信号の出力があるか否かを判断する。電気信号の出力があれば、ステップS3へ移行して、圧力センサ15から出力されている電気信号に応じた出力で(例えば、ここでは所定のスプール回転速度となるように)モータ8を回転させる。圧力センサ15から電気信号の出力がなければ、モータ制御処理は実行されない。

【0033】

ステップS3で、圧力センサ15から出力されている電気信号に応じた出力でモータ8

を回転させるとき、例えば、所定のスプール回転速度となるように制御するとともに、押圧力が大きくなるに従って、モータ8の回転速度が早くなるように制御する。これにより、釣り人が押圧操作部12を強く押せばモータ8の回転速度が早くなり、釣り人の感覚とモータの出力とが整合するので、モータ8の出力の調整が容易になる。

【0034】

<出力調整手段について>

次に、圧力センサ15における押圧力の最大値の閾値を任意に設定するときの処理の流れを、図5に示すフローチャートに従って説明する。この処理は、モータ制御部16によって行われる。

【0035】

ステップS11では、操作スイッチ13が3秒以上続けて押されたか否かを判断する。操作スイッチ13が3秒以上押されたと判断すると、ステップS12へ移行する。

【0036】

ステップS12では、モータ8が回転しているか否かを判断する。すなわち、モータ8の回転停止を待って、以降の処理を実行する。

【0037】

モータ8の回転が停止している場合は、ステップS12からステップS13に移行する。ステップS13では、押圧力の最大値の閾値を設定するための設定モードへ切り替えを行う。

【0038】

設定モードへ切り替え後、押圧操作部12が押圧されると、ステップS14で、このときの押圧力に基づいて押圧力の最大値の閾値を設定する。このとき、例えば、押圧力を複数回計測して、その押圧力の平均値に基づいて押圧力の最大値の閾値を設定することにより、押圧力に多少のばらつきがあっても、平均値に基づいて押圧力の最大値の閾値が設定されるため、より押圧力の不足や過剰が生じにくくなる。

【0039】

<第2実施形態>

本発明の第2実施形態における出力調整手段の処理の流れを、図6に従って説明する。なお、第2実施形態におけるリール本体1は、第1実施形態と同じ構成のため、説明を省略する。また、モータ制御部16によって行われるモータ制御処理についても、第1実施形態と同様のため説明を省略する。

【0040】

第2実施形態においても、モータ制御部16によって本処理が行われる。そして、ステップS24以外の処理は図5と同様であるので、ここでは、ステップS24で実行される押圧力の最大値の閾値を設定する処理のみを説明する。すなわち、ステップS24では、最大押圧力の所定範囲（例えば、最大押圧力の80%）に基づいて押圧力の最大値の閾値を設定する。なお、最大押圧力の所定範囲は、これに限定されるものではない。

【0041】

<第3実施形態>

本発明の第3実施形態における出力調整手段の処理の流れを、図7に従って説明する。なお、第3実施形態におけるリール本体1は、第1実施形態と同じ構成のため、説明を省略する。また、モータ制御部16によって行われるモータ制御処理についても、第1実施形態と同様のため説明を省略する。

【0042】

第3実施形態においても、モータ制御部16によって本処理が行われる。そして、ステップS34以外の処理は図5と同様であるので、ここでは、ステップS34で実行される押圧力の最大値の閾値を設定する処理のみを説明する。

【0043】

ここで、第3実施形態では、複数段階（例えば5段階）に対応する閾値が予め設定されている。設定モードへ切り替え後、任意の段階が選択されると、ステップS34でその段

階に応じた押圧力に基づいて押圧力の最大値の閾値を設定する。この場合は、押圧力の最大値の閾値の設定、又は変更をするときに押圧力を測定しなくてもよいため、容易に押圧力の最大値の閾値を設定、又は変更を行うことができる。

【0044】

<第4実施形態>

第4実施形態の電動リールは、第1実施形態の構成とほぼ同じであり、モータ制御部16の制御処理方法のみが異なる。すなわち、出力調整レバー9の操作によりモータ8が駆動しているとき、押圧操作部12を押圧している間だけ、押圧力に応じてモータ8の出力（例えば回転速度）を減少又は停止する、といった点のみが第1実施形態と異なっている。従って、ここでは図8に示すフローチャートに沿って第4実施形態におけるモータ制御部16の処理の流れについてのみ説明する。

【0045】

<モータ制御部の処理の流れ>

まず、ステップS41で、出力調整レバー9が停止位置（出力調整レバー9によるモータ8の回転が生じない位置）にあるか否かを判断する。出力調整レバー9が停止位置にある場合は、モータ制御処理は実行されない。そして、出力調整レバー9が停止位置になければ、ステップS42へ移行する。

【0046】

ステップS42では、出力調整レバー9の位置に応じた出力で（例えば、ここでは所定のスプール回転速度となるように）モータ8を回転させる。なお、負荷がかかってスプール回転速度が低下した時には所定の回転速度を保つようにフィードバック制御されている。

【0047】

ステップS43では、圧力センサ15から電気信号の出力があるか否かを判断する。電気信号の出力があれば、ステップS44へ移行する。

【0048】

ステップS44で、圧力センサ15から出力されている電気信号に応じて、モータ8の出力を減少（例えば、ここではスプール回転速度を減速）させる。このとき、押圧操作部12の押圧力が大きくなるに従って、モータ8の出力が減少、すなわちモータ8の回転速度が減速するように制御する。これにより、釣り人が押圧操作部12を強く押せば、出力調整レバー9によって設定されたモータ8の回転速度が大きく減速し、釣り人の感覚とモータ8の回転速度とが整合するので、モータ8の回転速度の調整が容易になる。なお、押圧力に応じてモータ8の回転速度が減速する場合、押圧力が最大になった時にモータ8の回転を停止するように制御してもよい。

【0049】

第4実施形態においても、もちろん第1実施形態と同様に圧力センサ15における押圧力の最大値の閾値を任意に設定するための出力調整手段を備えている。

【0050】

<第5実施形態>

図9及び図10は、本発明の第5実施形態における電動リールを示す。第5実施形態の電動リールは、出力調整部材である第1実施形態の出力調整レバー9を、回動式の出力調整部材20にしたものである。さらに、第5実施形態における押圧操作部は、出力調整部材20に一体的に設けられている。出力調整部材20を径方向に押圧する（すなわち、出力調整部材20を内部に押し込む）ことによって、その押圧力に応じた出力でモータ8が駆動される。

【0051】

第5実施形態におけるモータ8は、図10に示すように、スプール2の前方に配置されている。それ以外は、第1実施形態とほぼ同様の構成のため、以下からは、第1実施形態と異なる構成についてのみ説明を行う。なお、図10及び図11では、第1実施形態と同様の構成については、同じ符号を付している。

【 0 0 5 2 】

出力調整部材 20 は、モータ 8 の出力を複数段階（例えば、10 段階以上であり、この実施形態では、31 段階）に制御するためのものであり、図 9 及び図 10 に示すように、第 1 側板 6a と第 1 側カバー 7a との間に設けられる。出力調整部材 20 は、ダイヤル状に形成され、カウンタケース 5 のケース部材 21 の後部の外側面に立設された図示しない支持軸に回動自在に装着されている。この実施形態における出力調整部材 20 の回動角度は、例えば 80° から 120° の範囲である。ただし、回動角度はこれに限定されない。

【 0 0 5 3 】

出力調整部材 20 の支持軸の支持部には、圧力センサ 15 が設けられている。出力調整部材 20 を径方向に押圧することにより、その押圧力に応じた出力でモータ 8 が駆動される。なお、出力調整部材 20 における押圧操作部を出力調整部材 20 の表面に設けてもよい。

【 0 0 5 4 】

出力調整部材 20 が押圧されたときのモータ制御部 16 によって行われるモータ制御処理の流れは、第 1 実施形態で説明した図 4 に示すフローチャートと同様であり、図 4 のステップ S1 における出力調整レバー 9 が出力調整部材 20 に替わるだけであるため、説明を省略する。

【 0 0 5 5 】

第 5 実施形態においても、第 1 実施形態と同様に圧力センサ 15 における押圧力の最大値の閾値を任意に設定するための出力調整手段を備えている。処理の流れは、前述した図 5 のフローチャートと同じ流れであるため、説明を省略する。

【 0 0 5 6 】**< 第 6 実施形態 >**

図 11 は、本発明の第 6 実施形態における電動リールを示す。第 6 実施形態の電動リールは、第 1 実施形態の出力調整レバーを押圧操作部 22 に換えたものである。これ以外は、第 1 実施形態とほぼ同様の構成であるため、以下からは異なる構成についてのみ説明を行う。なお、図 11 では、第 1 実施形態と同様の構成については、同じ符号を付している。

【 0 0 5 7 】

押圧操作部 22 は、カウンタケース 5 の上面部に設けられており、操作スイッチ 13 の左側、すなわちハンドルとは反対側に偏倚して配置されている。押圧操作部 22 は、モータ 8 の出力を複数段階（例えば、10 段階以上であり、本実施形態では、31 段階）に制御する。

【 0 0 5 8 】

押圧操作部 22 は、第 1 実施形態と同様に圧力センサ 15 を有しており、押圧力の大きさに応じた検出値を電気信号として、制御部 14 のモータ制御部 16 に出力する。押圧操作部 22 を押圧している間だけ、押圧力に応じた出力でモータ 8 が駆動される。

【 0 0 5 9 】**< モータ制御部の処理の流れ >**

次に、電動リールの電源がオン状態のとき、制御部 14 のモータ制御部 16 によって行われるモータ制御処理の流れを、図 12 に示すフローチャートに従って説明する。

【 0 0 6 0 】

ステップ S51 で、圧力センサ 15 から電気信号の出力があるか否かを判断する。電気信号の出力があれば、ステップ S52 へ移行する。出力がなければ、モータ制御処理は実行されない。

【 0 0 6 1 】

ステップ S52 では、圧力センサ 15 から出力された電気信号に応じた出力で（例えば、ここでは所定のスプール回転速度となるように）モータ 8 を回転させる。このとき、押圧力が大きくなるに従って、モータ 8 の出力が大きく（ここではスプール回転速度が早く）なるように制御することで、釣り人が押圧操作部 22 を強く押せばモータ 8 の回転速度

が早くなり、釣り人の感覚とモータ8の出力とが整合するので、モータ8の出力の調整が容易になる。なお、負荷がかかってスプール回転速度が低下した時には所定の回転速度を保つようにフィードバック制御されている。

【0062】

第6実施形態においても、もちろん第1実施形態と同様に圧力センサ15における押圧力の最大値の閾値を任意に設定するための出力調整手段を備えている。

【0063】

<その他の実施形態>

(a) 第1から第4実施形態における出力調整レバー9を、第5実施形態で採用している回動式の出力調整部材20にしてもよい。

【0064】

(b) 第4から第6実施形態における出力調整手段は、第2又は第3実施形態における出力調整手段でもよい。

【0065】

(c) 第5実施形態において押圧力に応じた出力でモータ8が駆動されるとき、第4実施形態で採用しているように、押圧力に応じてモータ8の出力(例えば回転速度)を減少又は停止するように制御してもよい。

【0066】

(d) 圧力センサ15は感圧素子のような単体部品でなく、大きなばね定数のばねで押圧された部材の微小な変位量に応じて出力するものであってもよい。

【0067】

(e) 前述の実施形態ではモータ出力としてスプール2の回転速度を検出し、フィードバック制御していたが、モータに供給される電流値を制御して巻き上げトルクが所定値となるようにしてもよい。あるいはスプール2の糸巻径を算出して張力が所定値になるように制御してもよい。これらの場合、押圧操作部と出力調整部材で制御する対象を変えてよい。

【0068】

(f) 第1から第4実施形態における押圧操作部12は、カウンタケース5から突出したものに限られない。また、第6実施形態における押圧操作部22は、カウンタケース5から突出していてもよい。また、押圧操作部22は、上記実施形態の位置に限定されるものではない。カウンタケース5そのものを押圧操作部にしてもよい。

【符号の説明】

【0069】

- 1 リール本体
- 2 スプール
- 8 モータ
- 9 出力調整レバー
- 12 押圧操作部
- 14 制御部
- 15 圧力センサ
- 16 モータ制御部
- 20 出力調整部材
- 22 押圧操作部